

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業が始まります

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成しています。対象者、助成金額は左記のとおりです。接種を希望の方は健康増進課または各総合支所市民福祉課で申請ください。



〈対象・助成額〉

種類	対象年齢	標準接種回数	助成上限額
子宮頸がんワクチン	中学1年～ 高校1年相当女子(※)	3回	15,000円/回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2～7カ月未満	初回3回、追加1回	10,000円/回
	生後7～12カ月未満	初回2回、追加1回	
	1～2歳未満	2回	
	2～5歳未満	1回	
ヒブワクチン	生後2～7カ月未満	初回3回、追加1回	8,000円/回
	生後7～12カ月未満	初回2回、追加1回	
	1～5歳未満	1回	

※高校1年生相当の年齢への接種については、年度内に初回接種すれば、高校2年生になった4月以降の2、3回目の接種も対象とします。
※助成上限額を超えた分は自己負担となります。

- ▽助成券の申請
- ・持ち物 母子健康手帳(子宮頸がんを除く)、市内在住が確認できるもの(医療証等)、印鑑
- ▽償還払い申請
- ・対象 平成22年11月26日以降に上記のワクチンを接種した方(ヒブワクチン4千円助成券利用後の自己負担分も対象)
- ・持ち物 母子健康手帳、市内在住が確認できるもの(医療証等)、領収書、振込口座の分かるもの、印鑑

▽ヒブワクチン4千円助成券をお持ちの方は、再度申請ください
・持ち物 母子健康手帳、4千円助成券、印鑑
《申請・問合せ》
健康増進課
24-11127

〈市内子宮頸がん等ワクチン接種協力医療機関〉※病院・診療所別・地域別医療機関名50音順

□ は、子宮頸がんのみの接種となります。

市外局番(0796)

病院	医療機関名	住所	電話番号
浅見医院	城崎町湯島349-1	32-2610	
藤本医院	城崎町来日128-7	32-3181	
賀嶋医院	竹野町竹野2510	47-0005	
森本診療所	竹野町森本513-1	48-0001	
尾松内科クリニック	日高町上石230-2	42-0885	
北見医院	日高町松岡347-1	42-5300	
北村内科	日高町日置29	42-3110	
谷垣医院	日高町伊府660	44-0010	
つるさこ耳鼻咽喉科	日高町土居170-1	42-5800	
野田消化器科クリニック	日高町岩中212-1	42-1022	
長谷川クリニック	日高町国分寺400-13	42-3955	
神鍋診療所	日高町栗栖野60-34	45-0003	
中沢医院	出石町本町66	52-5803	
平位医院	出石町福住383-7	52-0511	
藤原医院	出石町松枝105	52-2301	
由良内科クリニック	出石町八木36	52-2006	
和田内科クリニック	出石町町分131-3	53-2788	
合橋診療所	但東町出合76	54-0011	
資母診療所	但東町中山788	56-0303	
高橋診療所	但東町久畑126	55-0036	

※公立豊岡病院は継続治療中の方のみ予約ください。助成券は利用できませんので、後日、償還払いの手続きを行ってください。

国民年金からのお知らせ

新成人の皆さん

20歳は国民年金に

加入する年齢です

国内在住の20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより、生活の安定が損なわれることのないよう、お互いを支えあう制度です。加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、忘れず手続きしましょう。職業などにより次のように分類されます。

▽第1号被保険者 自営業者・学生・フリーター・無職の方などが対象です。加入の手続きは、市役所(総合支所)の国民年金窓口です。保険料は、被保険者が納めます。

▽第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入して

いる会社員・公務員などが対象です。加入手続きは、勤務先で行います。保険料は、勤務先の給料から天引きされます。

▽第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。加入手続きは、配偶者の勤務先で行います。

●年金手帳は大切に保管 公的年金制度では、すべての制度に共通した基礎年金番号が使われます。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの時に必要となりますので、大切に保管ください。

●保険料の猶予・免除 学生や収入が少ないため国民年金保険料の納付ができない方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度などが

あります。希望の方は、国民年金加入手続きと併せて申請ください。

保険料の納付は

前納がお得です

保険料の納め方は、毎月納める方法と、1年分や6カ月分を一括して前払いで納める方法(前納)があります。

前納は、毎月納める保険料が割り引かれ、口座振替での前納は、保険料が多く割り引かれます。

●前納による割引額

平成23年度の保険料や割引額は、未定のため、平成22年度の例を紹介します。

▽口座振替で前納 口座振替を希望する金融機関または豊岡年金事務所で2月28日(月)までに手続きください。

口座振替申込用紙は、金融機関または市役所(総合支所)の年金窓口に備え付けています。

▽現金で前納 4月上旬に郵送される納付書に同封され

ています。

※なお、任意の月(既に経過した月を除く)分から年度末までの保険料を前納する場合は、専用の納付書が必要です。豊岡年金事務所にお問い合わせください。



前納保険料額と割引額(平成22年度)と支払日(平成23年度)

納付方法	1カ月	6カ月	1年分
現金支払(月々)	15,100円	90,600円	181,200円
現金支払(前納)	—	89,860円	177,980円
・割引額	—	740円	3,220円
・支払期日	翌月末日	上期 5月2日(月) 下期10月31日(月)	5月2日(月)
口座振替(前納)	15,050円	89,570円	177,400円
・割引額	50円	1,030円	3,800円
・引落日	当月末日	上期 5月2日(月) 下期10月31日(月)	5月2日(月)

豊岡年金事務所からのお知らせ

年金相談窓口を時間延長

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものを持参ください。

なお、代理者のときは、委任状と代理者の身分証明書を準備ください。

●2月12日(土)は 午前9時30分～午後4時

●2月7日・14日・21日・28日(月)は 午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ ねんきんダイヤル 0570-051165

IP電話・PHS 03-6700-1165

●年金個人情報サービス 日本年金機構

ホームページアドレス <http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》 日本年金機構 豊岡年金事務所 ☎22-0948

市市民課市民係 ☎21-9015 または各

総合支所市市民福祉課